所得税及び復興特別所得税・住民税の申告準備はお早めに

まもなく所得税及び復興特別所得税の確定申告と住民税の申告の時期を迎えます。申告は1年間の所得の総決算で、公平な課税や証明の資料になる大切なものです。早めに準備して期限内(2月16日(月)~3月16日(月))に申告を済ませましょう。

○確定申告

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税及び復興特別所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続きです。

所得税及び復興特別所得税は、自分の所得状況等を最もよく知っている皆さん自身が、自ら税法に従って所得と税額を正しく計算し、納税するという「申告納税制度」を採用しています。「申告納税制度」では、申告しなければならない人が期限内に申告しなかったり、納税を行わないと、「加算税」や「延滞税」が課される場合があります。また、還付申告の方は、1月から申告書を提出することができます。

○申告に際しての注意事項等(お願い)

- ①申告書、印鑑、給与や年金所得の源泉徴収票、国民年金保険料控除証明書・生命保険料や地震保険料控除証明書など控除に必要な書類、または還付を受けるために確定申告をされる方は本人名義の金融機関の口座番号が確認できるもの等、必要な書類を整理の上、お持ちください。
- ②事業所得(農業・営業等)や不動産所得のある方は、収支内訳書を作成の上、お持ちください。また、医療費控除を受けられる方は、領収書を、医療を受けた人・医療機関別に整理してそれぞれの合計額等を記載した明細書を事前に自宅で作成し、領収書とともにお持ちください。会場は混雑しますので、未整理のままお越しになりますと他の方の待ち時間が大変長くなりますのでご協力をお願いします。
- ③確定申告書の用紙は、税務署より前年の申告内容に基づいて申告が必要と思われる方にあらかじめ送付されますが、用紙はすべての方に送付されるわけではありません。送付されていない方であっても申告が必要と思われる方は、申告をお願いします。申告書の用紙は、役場もしくは申告会場にも用意しています。確定申告書の用紙に代わって「お知らせハガキ」または「お知らせ通知書」が送付された方は、「お知らせハガキ」または「お知らせ通知書」をお持ちください。
- ④譲渡所得(土地等の売却)については宇治税務署の申告会場(2月2日(月)~3月16日(月)土、日、祝日を除く 開設時間午前9時~午後5時)での申告をお願いします。
 - ※申告会場の混雑状況によっては、早めに(午後4時頃)受付を終了させていただく場合があります。
 - ※2月15日(日)以前は還付申告に限ります。
 - ※2月22日(日)、3月1日(日)に限り、日曜日でも開設しています。

⑤公的年金を受給されている方へ

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。ただし、上記に該当される方であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要でない場合であっても、町村府民(住民)税の申告が必要です。

⑥ 申告会場のお知らせ

- ◎宇治税務署:2月2日(月)~3月16日(月)※土、日、祝日を除く 開設時間 午前9時~午後5時まで
 - ※1月中は、原則通常窓口での対応となりますので、混雑状況によっては、長時間お待ちいただくこともあります。
 - ※申告会場の混雑状況によっては早めに(午後4時頃)受付を終 了させていただく場合があります。
 - ※申告会場へお越しになる際には、電車・バス等の公共の交通機関をご利用ください。
 - ※2月15日(日)以前は還付申告に限ります。
 - ※2月22日(日)、3月1日(日)に限り、日曜日でも開設しています。

◎宇治税務署以外:下記の表のとおり

開設期間	申告会場	開設時間
17130×7431-3	104%	1/100/2017
2月 3日(火)・2月 4日(水)	城陽市立福祉センター	
2月 3日(火)~2月12日(木)	木津川市中央交流会館	ケ前の時20公。 正ケ
2月 3日(人) -2月12日(木)	いずみホール	午前9時30分~正午
2月 5日(木)~2月13日(金)	宇治市産業会館	· 午後1時~午後4時
	京田辺市コミュニティホール	
2月16日(月)~2月24日(火)	八幡市文化センター	

- ※還付申告をされる場合は2月15日(日)以前でも申告書等を提出できます。
- ※各会場とも土・日・祝日等は開設しておりません。
- ※混雑の状況により、早めに申告相談の受付を終了させていた だく場合があります。
- ⑦所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出された方は、住 民税申告書の提出は必要ありません。
- (8) 申告は、住民税や国民健康保険税・介護保険料を計算するための基礎資料となるほか、医療制度や児童手当など各種制度との関連があります。よって、これらの制度上、所得が無い方や年金受給者の方で非課税の年金である障害・遺族・福祉年金のみを受給されている方等でも、住民税申告が必要になることがあります。申告をしていただかないと所得が不明となり、判定ができないため、対象となられる場合に不利益となり、各種制度の事務処理に支障をきたす事になることがありますのでご理解をお願いします。

「e-Tax (電子申告)」が大変便利です

国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp/)の「確定申告書等作成コーナー」から申告書の作成ができます。

成コーナー」から申告書の作成ができます。 画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され、 所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や 青色申告決算書などを作成できます。

○事業主の皆さんへ

◇給与支払報告書

給与を支払っている人(支払者)は受けている人(受給者)に、前年中に支払った給与の金額、扶養親族の数、社会保険料などの必要事項を記入した「給与支払報告書」を受給者の1月1日現在の住所地の市町村税務担当課へ、2月2日までに必ず提出してください。

◇償却資産申告書

商店や農業などを営んでいる人で、事業に必要な機械、器具、備品などの事業用資産などがある場合は、毎年1月1日現在の資産所有状況(資産の種類、取得価格、取得時期、耐用年数など)を町村税務担当課へ2月2日までに申告してください。

問い合わせ先

宇治税務署 和束町役場 南山城村役場 笠置町役場

税住民課 税財政課 税住民課 (TEL 0774-44-4141) (TEL 0774-78-3001) (TEL 0743-93-0103) (TEL 0743-95-2301)

れんけい

4 相楽休日応急診療所の診療体制

受付時間 午前8時30分~午後0時30分 診療時間 午前9時から

症状によっては診察できない場合や京都山城 総合医療センターを紹介する場合があります。

受診前には電話でお問い合わせください。

1月及び2月の診療科目は次のとおりです。 (急に変更になる場合があります。)

月日	診療科目	
1月 1日(祝·木)	内科	
1月 2日(金)	内科	
1月 3日(土)	小児科	
1月 4日(日)	内科	
1月11日(日)	内科	
1月12日(祝·月)	内科	
1月18日(日)	内科	
1月25日(日)	内科·小児科	
2月 1日(日)	内科	
2月 8日(日)	小児科	
2月11日(祝·水)	内科·小児科	
2月15日(日)	内科·小児科	
2月22日(日)	内科·小児科	

●問い合わせ:相楽休日応急診療所(相楽会館内)

診療所直通電話 0774-73-9988

相楽休日応急診療所・相楽消費生活センター マップ



○ 本当にプロバイダ料金が安くなるの? 遠隔操作で変更って?

マジャン・大手の通信会社を名乗って「ネットの料金が安くなる」と電話があった。 契約しているところだと思い込み、業者に言われるままにパソコンを操作したが本当に安くなるのか不安になったのでやめたい。(30歳代 女性)

▲ これは、プロバイダの変更契約で、工事などの必要はなく簡単なパソコン操作をするだけで遠隔操作のソフトがダウンロードされて変更されてしまいます。電話での勧誘ですがこのような通信契約については原則クーリング・オフ(*)の適用がありません。料金が安くなるかどうかは利用状況によっても違います。相談者はすぐに業者に連絡をして解約されましたが、一旦申し込むと業者によっては解約ができなかったり解約料を請求されたりします。うまい話には安易にのらないでよく考え、わからないことはきっぱりと断りましょう。

*クーリング・オフ

訪問販売、電話勧誘などで契約をした場合、期間内であれば無条件で解約ができる制度。

消費生活の相談や苦情はお気軽に相楽消費生活センターへ

TEL 0774-72-9955 (ナニ?キューキューGOGO!)

相談は無料です。 秘密は厳守します。



相談すれば 楽になる

(全国共通ナビダイヤルでもつながります。TEL 0570-064-370)

- ◆ 相 談 日 月~金(土曜・日曜・祝日、12月27日~1月4日を除く)
- ◆ 相談時間 午前9時~午後4時
- ◆ 住 所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津総合庁舎東隣(JR木津駅東出口から徒歩5分) ※土曜・日曜・祝日(年末年始除く)は、TEL 075-257-9002へ(電話のみ)

第22回相楽の文化を創るつどい・・・・・

「相楽の文化を創るつどい」は、今年度で第22回目を迎え、精華町地域福祉センター「かしのき苑」で開催します。圏域内の文化活動グループによるダンス、舞踊、各種演奏など楽しい舞台を計画しております。この機会にぜひ、ふるさと「そうらく」の文化を体感しに来てください。

- ◆ 日 時 2月8日(日) 午後1時~午後4時45分(12時30分開場)
- ◆ 場 所 精華町地域福祉センター「かしのき苑」 相楽郡精華町大字南稲八妻小字砂留22-1 TEL 0774-94-5200 FAX 0774-93-2278
- ◆ 入 場 料 無料
- ◆ 主 催 第22回相楽の文化を創るつどい実行委員会 TEL 0774-72-0421
- ◆協 賛 KCN京都
- ◆後 援 相楽郡広域事務組合(木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村) 精華町社会福祉協議会·京都新聞
- ◆ そ の 他 駐車場に限りがありますので、乗り合わせ、くるりんバスの利用にご協力をお願いします。 当日はKCN京都による番組収録がある予定です。



出演順	団 体 名	発表種目	
1	雅岳会	邦楽演奏	
2	加茂太極拳愛好会	太極拳	
3	日本舞踊・新舞踊 まる美	日本舞踊·新舞踊	
4	篠笛[かぐやの会]	篠笛演奏	
5	朗読いずみ	朗読	
6	ケア・カプア	フラダンス	
7	木津川市山城町生涯学習大正琴サークル	大正琴	
8	精華町フォークダンスサークル	フォークダンス	
9	一音「竹の息」	尺八演奏	
10	らららもか	民舞	
11	ERATINA	新舞踊	
12	グリーングラス	合唱	

○ 京都マラソン2015……



第2月15日 新コースで 開催!!

大会当日は大規模な渋滞が予想されます。

緊急車両・路線バスの運行確保に向け、交通渋滞の 発生を防ぐため、自動車の使用をお控えください。

※自転車、歩行者のコース横断も制限されます。路線バスの 経路変更等にもご注意ください。

問合先 京都市市民スポーツ振興室 TEL075-366-0314 FAX075-213-3367

京都マラソン

検索



8:55 車いす競技スタート

がん総合相談のお知らせ・・

- ■がんに関わる様々な相談をお受けする窓口として、京都府山城南保健所で出張相談を行いますのでご利用ください。
- ◆ 日 時 1月6日(火)、2月3日(火)、3月3日(火) いずれも午後1時~3時30分
- ◆ 場 所 京都府山城南保健所
- ◆ 相 談 員 保健師又は看護師
- ◆相談料無料
- ◆ 予 約 事前に京都府がん総合相談支援センターにお申し込みください。
- ■なお、出張相談以外にがん総合相談支援センターで通常相談(電話及び対面)を月~金(祝日·年末年始を除く)の午前9時~正午、午後1時~4時に実施していますので、こちらもご利用ください。

問い合わせ先:

京都府がん総合相談支援センター(京都市南区東九条下殿田町43メルクリオ京都2階) TUーダイヤル 0120-078-394

さこえの相談会

「最近、電話で相手の声が聞き取りにくい」「騒がしい場所での会話が聞き取りにくくなった。」「補聴器を使ってみたいけど。」など耳のことで悩んでおられませんか。年齢とともに、誰でも耳が遠くなってくるものです。

自分の聴力がどのくらいなのか一度、聴力測定を受けてみませんか?

- ◆ 日 程 1月20日(火)午前10時~午後3時
 - ①午前10時~ ②午前11時~ ③午後1時~ ④午後2時~ (上記、日程以外も相談を受付けていますのでご相談ください。)
- ◆ 場 所 相楽聴覚言語障害センター(相楽会館内)
- ◆ 内 容 聴こえに関する相談、聴力測定 (聴力測定をご希望の方は 1 時間程度)
- ◆ 対 象 木津川市·相楽郡内にお住まいで聴こえに不自由を感じておられる方とそのご家族
- ◆ 費 用 無料
- ◆ 申し込み 電話または、FAXで1月13日(火)までにご予約ください。

ご予約の際、お名前・年齢・住所・電話(FAX番号)・相談内容・ご希望の時間帯をお知らせください。申し込みが多い場合は、日時の変更をお願いすることもありますので予めご了承ください。

◆ 連 絡 先 〒619-0214 木津川市木津上戸15

相楽聴覚言語障害センター 担当:山口 FAX 0774-72-6862 TEL 0774-75-2030

文化財防火デー

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂から出火した火災によって、世界的至宝と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。我が国の文化財建造物は大多数が木造であり、美術工芸品も木、紙、布等燃えやすい材質により造られているものが多く、常に火災による焼損の危険にさらされています。このような被害から文化財を守るとともに、国民の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から

法隆寺金堂が焼失した日である1月26日を「文化財防火デー」と定めて文化財建造物等における防火運動を全国で展開しています。

当消防本部も文化財保護を目的として、消防機関だけでなく、関係者や地域住民等に幅広く文化財保護を呼び掛けるため、文化財防火の広報や対象施設関係者と合同で消防訓練を実施する予定です。

相楽中部消防組合消防本部 TEL 0774-72-2119

http://www.sourakuchubu119-kyoto.jp



IInformation



地 報 域

放送大学で学んでみませんか?

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。学位取得、キャリアアップや自己実 現など、生涯学習を目指す方をサポートしています。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。 資料を無料で差し上げています。

問い合わせ先

放送大学奈良学習センター(TEL 0742-20-7870)また、放送大学ホームページでも出願できます。 URL: http://www.ouj.ac.jp

2015年農林業センサスを実施します。…

農林業センサスは我が国農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、 農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査で、『農林業経 営体調査』と『農山村地域調査』を行います。

農林業経営体調査

● 調査の目的

全国の農林業の生産構造や就業構造の実態を調査し、 攻めの農林水産業の実現に向けた各種農林業施策に必 要な資料の整備を目的として実施します。

● 調査対象

農林産物の生産を行う又は委託を受けて農林業作業を 行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が一定規模以上 の「農林業生産活動」を行う者(組織の場合は代表者)を 対象に行います。

● 調査の時期

2月1日現在の状況について、1月~2月に調査を実施し

農山村地域調査

● 調査の目的

全国の農業集落の地域資源や活動実態を調査し、 地域活性化をはじめとした各種農林業施策に必要な 資料の整備を目的として実施します。

● 調査対象

全国の市区町村や農業集落(全域が市街化区域の 農業集落を除く)を対象に行います。

● 調査の時期

2月1日現在の状況について、4月~6月に調査を実 施します。

調査員証を持った調査員がお伺いしますので、調査 へのご理解とご協力をお願いいたします。

◆問い合わせ先 大臣官房統計部経営·構造統計課センサス統計室

担当者:農林業センサス統計第1班 TEL:03-3502-8111(内線3665)

TEL:03-3502-5648(ダイヤルイン) FAX:03-5511-7282

弁護士による一斉無料法律相談会

弁護士による無料法律相談を行います。

今まで、弁護士にご相談されたことがない方も、この機会にご相談されてはいかがでしょうか。日ごろ、疑問に思っ ていることやお悩みになっていることなど、些細なことでも結構ですのでお気軽にご相談ください。

	日時	場所	申込み先	申込み期限
笠 置 町	2月13日(金)	笠置町役場 2階会議室	笠置町総務財政課 TEL 0743-95-2301	2月6日(金)まで
南山城村	午後1時~4時	南山城村 会議室	南山城村総務課 TEL 0743-93-0102	2月0日(並)みに
和東町	10010404	和束町商工会館 研修室	和束町総務課 TEL 0774-78-3001	2月12日(木)まで

※相談時間は、一人30分までとなりますのでご了承ください。

京都弁護士会

笠 町

1,536人 (-3)世帯数 675世帯 (0)〒619-1393 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通90-1

TEL 0743-95-2301 FAX 0743-95-2961

http://www.town.kasagi.lg.jp/

和 町 束

人 口 4.358人 (+1)世帯数 1.753世帯 (0)〒619-1295 京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水14-2

TEL 0774-78-3001 FAX 0774-78-2799

http://www.town.wazuka.lg.jp/

南山城村

(-7)人 口 2,976人 世帯数 1.251世帯 (0)

〒619-1411 京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字久保14-1 TEL 0743-93-0101 FAX 0743-93-3030

http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/

人口,世帯数(平成26年12月1日現在)

地域情報